

宮城 参考資料

「地域おせっかい会議」におけるPFS（及びSIB）導入の推進方策の提言・未定稿

はじめに

- 雲南市では、地方創生を推進するにあたり、社会課題の解決に向けたチャレンジを生み出すことに傾注してきた。
- 子どもから大人（地域自主組織）までの幅広い活動により、雲南市におけるソーシャルキャピタルの向上が図られつつある。
- こうした取組みがクリエイティブハブとなり、これを背景に関係人口の増加やワーケーションの推進が始まりつつある。
- 「地域おせっかい会議」は、課題解決人材育成事業「幸雲南塾」から発生したクリエイティブハブでもあり、市民が主体となり活動の展開が図られつつある。
- 私たちは、この「地域おせっかい会議」を推進するにあたり、SIB手法を取り入れることで、これまで関わってきた市民、企業などがより一体となり、地方創生が進展することを目的に本提案の検討を進めてきた。

1. 経緯

- 雲南市は、2011年より「幸雲南塾」を実施し、200人以上の塾生の誕生と様々な創業をサポートしてきた。また、平成17年1月より地域自主組織という地縁を単位とした住民主体の地域づくりの組織体制を整備してきた。
- そのような中、事業者や自主組織単位では着手しきれない個別制の高い暮らしにまつわる問題が深刻化していることが明らかになっている。
- 一方、幸雲南塾から創業したコミュニティナースカンパニー株式会社（幸雲南塾7期創業）が中心となって、日常の暮らしの中で健康増進や予兆検知のまちづくりを推進する「コミュニティナース」活動という取り組みを広げてきている。
- こうした経緯をもとに、2019年よりコミュニティナースカンパニー株式会社や福祉系の創業事業者が中心となり、「地域おせっかい会議」（※）が組成されてきた。
- 雲南市は、本年度、コミュニティナースカンパニー株式会社に、「地域おせっかい会議」の企画運営、人材の発掘と育成、民間資金調達方法などの調査を委託している。この取組みが市民自ら福祉の向上を拡大させる機能として発展していくことを期待している。
- 活動が進展する中で、「地域おせっかい会議」の主要メンバー、一般社団法人社会変革推進財団、島根大学法文学部毎熊浩一教授、および他の学術研究員や関係する雲南市の関係部局を中心に、「地域おせっかい会議」の位置づけや行政との関係性を整理してきている。

2. 「地域おせっかい会議」とは

- 普段の暮らしや仕事などの中で、日常の生活において困っていることや解決したいことをみんなで話し合い、互いに資源を共有し合い良いおせっかいを行うことで解決していくことを「地域おせっかい会議」は目指している。
- この運動の対象は、従来の行政の施策や地域自主組織の活動からはリーチ仕切れない市民、あるいは既存組織とは「距離を置く」市民が中心である。
- 市民発の課題を市民参画で解決していこうという市民主体の運動である。
- また、住民と自治体が連携しながら「地域共生社会」を育てていくことに他ならない。

3. 我が国の動向と With コロナ社会

- 厚生労働省は、平成 29 年より「地域共生社会」の実現に向け、法改正等を施行してきており、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換と「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を打ち出している。
- 菅内閣になり、「縦割り打破」「規制緩和」が強く打ち出され、内閣府において、官民連携の推進室が設置されたところである。
- これらの考えを具現化していく上で、PFS・SIB の手法を活用していく。
- 一方、With コロナ社会においては、「引きこもり生活」が増えていることから、一層の互恵的ネットワークの構築が求められているところである。

4.PFS（及び SIB）の現状

- 社会課題の解決に向け、官民連携の仕組みの一つとして成果連動型民間委託契約方式（PFS）が、我が国において推進されている。
- 内閣府においては、成果連動型民間委託契約方式アクションプランが定められ、令和 4 年度末までの 3 年間に医療・健康、介護、再犯防止の重点 3 分野で実施した地方公共団体の数を 100 団体以上とする目標を定めている。
- 各地で様々な取り組みが始まっているが、他自治体に波及していくような本格的な PFS（SIB）手法の導入を作り出していくことが必要ではないか。

5.「地域おせっかい会議」における PFS（及び SIB）の検討

- 雲南市が委託している調査業務の報告は、令和 2 年度末にまとまる予定であるが、「地域おせっかい会議」における評価のやり方や期間の課題、さらには財源にかかわる課題が明らかになってきている。

●課題

- ・健康増進と介護予防の可能性にとどまらず、孤独の減少や、喜びの向上、生活自体を市民同士が支え合う互恵性の向上などの可能性が示唆されている。これらの価値について正しく評価する必要があるのではないか。
- ・成果が出るまでは数年が必要であり、5 年程度の事業継続が必要ではないか。この場合、当面はアウトプットを評価していくことで、検証していくことが必要ではないか。
- ・成果連動の仕組みにより、負担すべきは雲南市に限らず、国や都道府県も応分の負担が必要ではないか。

6.「地域おせっかい会議」の評価手法

- 「地域おせっかい会議」がもたらすと予想される効果は、介護・保険、医療の分野はもとより、教育や地域づくり全般に影響を与えることが期待されている。
- さらには、幸福度の向上などから波及する税収の増などの経済活動にも期待されるなど幅広い分野を対象とした評価が必要である。
- これらの指標を活動の目標におくが、当面、「地域おせっかい会議」の活動へのインプットと、それによる直接的なインパクトを評価する手法をとる。
- さらに、この直接的なインパクトがアウトカムに与える影響を相関係数等でつなぐ事をアプローチするよう検討をすすめる。

●検討すべき方向

- ・「地域おせっかい会議」の評価は、幅広い指標を想定し検討をすすめる。
(Ex:幸福感 生産性の向上 平均寿命 担い手育成)
- ・「地域おせっかい会議」における資源投入と具体的な改善事項を評価し、幅広い指標との連関を明らかにし、総合的な評価を求めていく。

7. 課題解決に向けた視点と効果発揮までの期間の確保

- PFS（及び SIB）の重点分野である医療・健康、介護、再犯防止における効果発揮には、特に数年にわたる取組みが必要と考える。
- 単純なアウトプットとアウトカムは単年度でも成立することから、PFS 手法を用いた業務委託方式や入札制度の改善等も今後は効果的であり推進すべきと考える。しかしながら、こうした手法では単年度で打ち切ることも可能であり、長期的に社会変革を促していくための手法としていく必要があるのではないかな。
- 直面する我が国の課題の解決をすすめるためには、時間をかけ、しっかりと社会変革につなげていくことにこそ意義がある。

●検討すべき方向

- ・本格的な PFS を導入するためには、一定程度の期間を確保すべき。重点分野である医療・健康、介護、再犯防止においては、特に効果を検証するための期間が必要である。
- ・我が国の課題解決に向け、PFS の活用を検討していくべき。また、そのためにも一定期間の確保が必要。

8. 成果連動における財源課題

- 自治体において、PFS や SIB の取組みが進展しない大きな要因として、財政に関わる課題が考えられる。
- 例えば、介護保険事業における地域支援事業の財源構成は、保険料が 50%、国が 25%、島根県が 12.5%、雲南市が 12.5%である。雲南市が負担する 12.5%においても自治体の基準財政需要額にルール分として認められており、地方交付税として算入されている。
- 介護保険事業を見れば、改善効果があっても自治体の財政上のメリットはほとんど期待できない。財政的メリットは国が大きい。このことが現状維持を優先させ、より効果の高い事業に挑戦する機運を阻んでいるのではないかな。
- なお、財源的にも国、自治体が一体となり、全国一定水準の市民サービスを提供するわが国の仕組みは、国民に安定・安心感のあるサービスを提供しており、その効果は大きい。
- 一方、介護保険事業の例では、厚生労働省所管であるが、地方交付税は総務省所管であり、国、自治体ともに縦割りではなく、総合的な社会変革を推進していく必要がある。
- 従って、課題を総合的に解決していくために、効果が現れるまでの一定の期間、国と自治体が共同で推進していく必要があるのではないかな。
- 「おせっかい会議」が、今回のモデルで目指している成果は単に介護保険料の削減などを目的としたものではない。健康を損ねるまで待つ社会保障の仕組みから、健康を維持し豊かさをつくりながら支える新たな社会保障システムである。PFS（及び SIB）を活用した経済的インセンティブモデルとして国も共に取り組むべき課題である。
- さらに、本モデルは、SIB 手法を取り入れる上で、市民からの投資とともに少子高齢化がすすむアジアを中心とした国においての導入を視野に入れた資金調達も検討してはどうか。

●検討すべき方向

- ・ PFS や SIB 手法の導入にあたっては、既存事業の「代替え」ではなく、社会変革を国と自治体で創出するものと捉える。
- ・ 財源についても、自治体だけの負担とすべきではない。特に初期においては国による伴走と国内への普及を目指すものである。
- ・ また、共生社会を担う市民や企業からの資金が地域で循環するよう PFS (SIB) を活用するとともに、急速に高齢化が進展しているアジアを中心とした国へもモデルが波及するよう資金調達から検討していく。

9. 推進制度の提案

○3. 4. 5 を踏まえ、以下の提案をする。

●モデル事業

- ・ 国の重点分野において、社会変革をすすめるものについて、モデル事業として国と自治体が共同していく。
- ・ 事業期間は 5 年程度とし、立ち上げ時の国の支援を最大とし、以降、減額する。
(例：国の自治体への支援 1 年目 90% 2 年目 80% 3 年目 70% 4 年目 60% 5 年目 50% 以降 30%~40% 高補助率ではあるが、国の財政メリットはそれを上回ると考えられます。なお、地域おせっかい会議における必要経費は、1700 万円~4000 万円を想定。)
- ・ この間、自治体は財政負担に耐えられるよう総合的な成果を高めるとともに、市民、企業等からの資金調達に挑戦していく。

10. 私たちが目指すもの

- 私たちは、認知症の人も障がいのある人ない人も、高齢者も子どもも若者も、ニートも引きこもりの人も、あらゆる人たちと地域おせっかい会議を通じて一緒に、自然に楽しく、その力を引き出し、元気と活気のある共生社会をつくっていく。
- その社会はみんなが支えあったり、おせっかいしあったりしていることに喜びがある社会である。また、みんなが当事者であり、おせっかいする側にもされる側にもみんながなれる互惠の社会である。
- さらに、「地域おせっかい会議」を開放することで、雲南市はクリエイティブハブとして新しい協力者に会い、相互作用により新しい価値と新しい社会を創造していく。
- 病気が治るとか健康寿命が伸びずという課題も重要ではあるが、同時に、健康というだけでなく喜びがあるということを私たちは目指しており、これが、これからの社会のベースになっていくと考えている。

おわりに

- 高齢社会をむかえた我が国を俯瞰すると、新たな進歩と価値創造の源泉は、競争ではなく相互作用と協力にあると考える。
- 20 世紀に経済活動は大きく進展したが、そこで失ったものを現代的に作り直していく必要がある。
- 現在、経済発展を目指し、また、高齢社会に入ろうとしている国々に、「地域おせっかい会議」という社会の有り様を雲南市は国とともに作り出そうとしているというメッセージを私たちは世界に打ち出していきたい。